

**『リーマンショック前の水準突破 上半期の創業融資—日本公庫』**

日本政策金融公庫（日本公庫）が発表した平成25年度上半期（4～9月）の国民生活事業の創業融資実績によると、融資企業数は1万1,245企業で、前年度同期に比べ12%、融資総額は847億円で、同32%と大きく増加、リーマンショック前（平成19年度）の水準を初めて上回った。創業融資は、リーマンショックや東日本大震災などによる厳しい経済環境を背景に創業環境が悪化したことから、企業数、金額ともに平成23年度まで低下傾向にあったが、同年度を底に、平成24年度以降は増加傾向が続いている。平成25年度上半期の実績を見ると、女性起業家資金が1,793企業で、前年度同期比6%増加した。2年連続の増加で、リーマンショック前の水準に回復しつつある。このほか、シニア（65歳以上）起業家資金が621企業（同1%増）、若者（30歳未満）起業家資金が820企業（同3%増）と、ともに前年度同期を上回って推移、さまざまな層で創業の動きが活発化していることがうかがえる。**女性・シニア・若者の3グループを合わせると3,234企業で、前年度同期を4%上回った。政府は「開業率が廃業率を上回る状態にし、米英レベルの開・廃業率10%（日本は5%）」を目指す。創業支援はその達成の一翼を担うもの、と日本公庫はしている。**

**『消費税軽減税率の中間報告 自公両党まとめる』**

与党税制協議会はこのほど、10%引き上げ時に導入をめざすとされている軽減税率についての議論の中間報告をまとめた。同協議会のもと、今年2月に設置された軽減税率制度調査委員会が実施したヒアリングの結果が中心の内容となった。

ヒアリングは4～10月、計24の有識者や経済、農業、医療、住宅、地方団体など関係団体を対象として8回にわたり行われた。導入に関しては反対14、賛成7、賛否両論1、賛否表明なしが2。報告書は、「対象、品目及び軽減する消費税率」「インボイス制度など区分経理のための制度の整備」「中小企業者等の事務負担増加、免税事業者が課税選択を余儀なくされる問題への理解」「財源の確保」「その他（簡易課税制度）（諸外国の軽減税率制度）（低所得者対策）」の5項目について主な賛否両論を掲載するに留めた。例えば対象等については「線引きが困難で中立が損なわれる」「食品等への導入により、売上減少に歯止めをかけたい」と併記された。

両党は来月中旬の平成26年度税制改正大綱決定までに結論を得るとして具体的議論を続けるが、導入を公約としてきた公明党と、中小企業者等の負担増への懸念から慎重な自民党との間で温度差も見られ、どこまで制度設計を詰められるか注目される。